

# 平成25年度第2回鹿島区地域協議会 会議録

## <地域協議会の日時・場所>

- 1 日時 平成25年5月17日（金）  
開始 13:30  
終了 17:00
- 2 場所 鹿島区役所 大会議室

### 1 開会

#### ■事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】14名

澤田一夫、五賀和雄、折笠寛昭、和泉ひで子、鈴木直門、西 道典、西 文子  
荒邦夫、郡俊彦、鈴木貞正、早川孝雄、前田典郎、立谷ちず子、大塚悦子

【欠席委員名】1名

松野豊喜

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

### 2. 会長あいさつ

### 3. 区役所長あいさつ

### 4. 議事録署名人の指名

—澤田会長が、議事録署名人に郡俊彦委員と鈴木貞正委員を指名する。—

### 5. 協議事項

(1) 鹿島区地域ビジョンの策定について

#### ①体育施設（体育館）の建設検討について

#### ■事務局

(資料により説明)

#### ●鈴木（直）委員

真野小の跡地利用と体育館利活用は関連がある。

鹿島区として、旧町民体育館に匹敵する体育館は早急に必要である。

補助金を利用しての建設は時間がかかるため、真野小の体育館を早急に修繕、整備して、旧町民体育館の機能を持たせる。

● **西（道）委員**

子どもたちが安心して戻って遊べるように、プールも含めた遊び場を併せた大規模な施設。

● **西（文）委員**

新しい土地を求めるよりも、真野小学校の跡地を利用して早急に始まってほしい。避難場所と子どもたちが遊べる所が一つになった建物があれば非常に良い。

● **大塚委員**

真野小は津波が来ている。やはり町の中心に、区民が集まれる総合的な施設を作ることが望ましい。

● **立谷委員**

若い人も年配の方も対象になる。体育施設としてだけでなく、今回の震災のような場合の避難場所にもなることを考えると、中心部にできるのが理想。

まちづくり委員会においても、体育施設プラス被災に遭った場合の備蓄倉庫も併用したものを要望する意見が出ている。

● **前田委員**

「体育館」「グラウンド」「テニスコート」「プール」、これらを総合した施設を要望したい。体育館の音響設備もしっかりやってほしい。

● **西（道）委員**

高速道路の近辺もしくは工業団地、工業団地の半分を体育施設にする。

■ **地域振興課長**

工業団地の予定地は、今のところ市有地ではない。震災前に取得しようと土地の調査をしたという段階で止まっている。

● **鈴木（貞）委員**

従来からの市有地を選び出し、提示してもらい、そこから議論するのも一つの方法。

■ **地域振興課長**

ある程度まとまった市有地には、ほぼ仮設住宅が建っており、残っている土地は山林等で、現在建物を建てることに利用できる土地はほぼ残っていない状況。

● **西（文）委員**

コミュニティ施設は街なかにあるのが理想であるが、実際に土地が無いような状況では、有るものを補修しながら多目的施設を作ったほうが経費節減できるのではないかな。

● **前田委員**

津波が来た場所に建物を造ることは可能か。

■ **地域振興課長**

危険区域に指定した所には住居はできないが、沿岸付近に建物自体は建てるのが可能。

● **西（道）委員**

津波が来た場所には逃げない。たとえ防波堤を高く作ったとしても、避難所としての体育館は適さない。

大部分が車で移動。街中にそれだけの駐車スペースができるか、駐車場が十二分に必要。

● **澤田会長**

いろいろな施設を一箇所に集約できればという思いはある。ただ郊外にあったのでは利用者も少ないと思われる。コミュニティ、お年寄りの憩いの場を含めた構想であれば市は進めていくのか。

■ **区役所長**

復興交付金には用地費が含まれず、各自治体が確保しなければならないという現状がある。今は限られたその用地の中でできるもの、鹿島区の将来像に絶対必要な施設機能であるというのであればその次の段階というような考え方もできるが、現状としては用地に関しては、市有地は仮設住宅が建っているため限られているということで、鹿島体育館と同じ規模のものを作る土地は無いのが現状。

● **郡委員**

野球場周辺から小島田に抜ける橋の辺りにかけて総合運動公園構想があった。地権者も概ね前向きで、事業申請の事業変更を可能にできればと思う。

● **澤田会長**

解体した体育館より規模の大きいもの、グレードの高いものという理想を持っている。市有地ではないが野球場の西側に旧鹿島町時代に構想があり、そこに体育館を作れば、後の計画の施設も貼り付け、拡大できる可能性がある。

避難所と防災の備蓄倉庫を含めたものも検討。避難所にもなる体育館施設。

■ **区役所長**

土地の取得も含めて長期的に総合的に、鹿島区の将来のために必要なものという議論、子供たちが帰るための環境整備としていち早く必要だという議論もある。分けて議論しないと、体育館や総合運動公園の一角でとなると、子供の帰還促進のための目的としては十分ではなくなる。

現在、市で用意できる用地が真野小の跡地、旧鹿島体育館跡地。

時間をかけずに達成できるもので必要なものは早急にとりかかるべきで、ビジョンの中に位置づけして即、実行計画の中に移していくという内容になる。

非農用地の創設の問題は、その部分の方向性がもしあれば、まず用地を取得する手順を整理し、そこからビジョンの構想に即した形で順次、計画のもとでやっていくという盛り込み方もある。

帰還促進で緊急に対応しなくてはならないものという目的で体育館なのか、将来的な鹿島区民の生活環境の中での総合公園的な発想なのかというものをしっかり議論、整理して、必要なものは予算を要求していくよう提言などをいただければ可能と考える。

● **郡委員**

まごころセンターと体育館と結合させて子供の遊び場にも、お年寄りも集まれる場所にできないか。

■ **区役所長**

まごころセンターの都市計画法の制約について、同じ構造、同じ規模、同じ機能のものであれば、不適格な建物ではあるものの、それは特例として認めるという手法で今回改築になっている。

複合的な施設といった場合、まず同じ機能という部分でひっかかるので、鹿島体育館の機能に若干ソフト事業で色付けするような形であれば可能であると思われる。

● **五賀委員**

2月21日の地域協議会に諮問され、条例廃止に対する付帯意見に市長から3月29日付で対応方針が示された。

体育館と総合運動公園については、ビジョン策定以前に、市のほうに直接「要望書」を、鹿島区の地域協議会の中で出していただきたい。

大型ほ場整備事業が南右田、北右田、南海老まで含んだ300町歩以上の大型ほ場整備があり、その中に非農用地の設定が30%までという大枠があり、現在21.6%程度でまだ余裕はあるものの、これから非農用地を増やすことは困難。やはり地元の思いをぶつけながら、多少なりとも変更していただく行動が必要と考える。

● **澤田会長**

第3回地域協議会で、野球場についてももう少し詳しい内容をお願いしたい。

それでは、緊急要望ということで早急に対応したい。

－ 異議なし －

②「真野小学校の跡地利用について」

■ **事務局**

資料により説明

■ **区役所長**

行政区から上がってきた要望は、非公式であるが、真野地区の方々が集まれる、コミュニティセンターのような施設が欲しいという声であった。

鹿島区と教育委員会とで協議を行い、財産として所管の方法を検討する。最終的には鹿島区のほうに財産の所管を引き受ける、その前提として、校舎、体育館を修繕する場合にいくらかかるのか教育委員会で調査する。

現在、校舎は被災した当時のままで、西側は比較的新しい校舎であるが、教育委員会等の備品等の倉庫になっている。体育館も教育委員会等の備品等の倉庫、仮設住宅の支援物資の倉庫になっており、開放できる状況にはなっていない。

● **澤田会長**

民間で活用する声などは聞いているかどうか。

■ **区役所長**

地元、鹿島区、市全体といった段階を経て協議していく中身で、民間の方々からの提案は考えていない。

● **鈴木（貞）委員**

地盤沈下等の被害は。

■ **地域振興課**

田んぼの調査時に、6号線付近まで全体的に30センチから50センチ地盤沈下しているとの調査結果がある。教育総務課に確認したところ、校舎、体育館の構造等の調査について今月いっぱいまでに見積もりをもらおうと聞いている。

● **郡委員**

鹿島区は、新市建設計画による事業の取り組みが遅れている実態がある。タラソ事業に代わるものを求めていってはどうか。

● **西（道）委員**

真野地区のコミュニティーの場所としての活用ならば、真野地区の住民で話し合いを。

③南相馬消防所鹿島分署の移転候補地について

■ **事務局**

資料により説明

● **立谷委員**

区役所が移転候補地として予定している場所は。

■ **区役所長**

都市計画道路、北畑地区の1分団1部の車庫東側という想定。ただし、この震災後の状況で居住区域が大きく変化すると思われる。鹿島分署としては、高速道路付近、山麓線のアクセスの良い所という意見もあるが、今のところは白紙の状態。消防のこれからの機能を生かした形で場所を決定したい。

● **澤田会長**

土地の面積はどのぐらいを想定しているか。

■ **区役所長**

新市建設計画にあげた時点では敷地面積約6,000平米、構造として鉄筋コンクリート2階建て、建築面積が800平米。

● **鈴木（貞）委員**

特殊な施設を建てる場合、場所も制約されるのでは。専門的にお示しをもらわないと。

● **立谷委員**

分署から、場所について意思表示があったのであれば、市として土地を確保しておく

必要があるのでは。

■ **地域振興課長**

区民が納得できるような場所を選んでおく必要があるため、市や消防署で希望したという理由で、最終的な場所決定にはならない。

● **西（道）委員**

消防署の方々の要望に沿って、良い場所を探していただくことが最善策かと。一番理解しているのは消防の方々。本当に分かっている方々に聞いて、相談していただければ皆賛成する。

● **郡委員**

区民が概ね利用する施設と異なり、防災のための専門的な施設。私たちの意見を聞いてくれるならば、候補地を2～3カ所挙げ、メリットとデメリットについて説明いただきながら検討させていただく方法を。

● **澤田会長**

消防関係部署と詰めながら、2、3カ所で提案いただければご協議申し上げたい。

(2) 地域協議会だよりの発行について

■ **事務局**

資料により説明

● **澤田会長**

協議会だよりで情報提供すれば、区民も大いに関心を持つことが期待でき、鹿島区振興にプラスになるという思い。

● **和泉委員**

4回発行となると負担、上半期下半期の発行が良い。

● **郡委員**

回覧の場合ほとんど読まれないので、全戸配布が望ましい。

● **澤田会長**

他になければ、このような状況で計画したい。編集委員は事務局案のとおり、3名程度で決定したい。第3回地域協議会で、副会長とご相談してご指名したい

5. その他

● **前田委員**

最近、近所でボヤが発生。防火用水で青藻が詰まってなかなか水が出ない状況だった。

■ **地域振興課長**

各消防の分団に対応してもらっているが、現在、放射線の汚染の不安から掃除した際の堆積物等の処理が課題となっている。

● **五賀委員**

津波で流された海岸部の松の木が、南海老に1本と南右田に1本残った。南海老の松は枯れ、南右田の松のみ残っている。松を残したい思いが地元としてはあり、ビジョンの中で検討するには松の生命が持たないので、早急に対応していただけるような方法をお願いしたい。

● 澤田会長

地域協議会でそういった意見があったということを、本庁も含め進言していただきたい。

6. 閉 会

以上のとおり、相違ありません。

会 長 澤田 一夫

会議録署名人 郡 俊彦

会議録署名人 鈴木 真正